

平成 28 年度

# 土木部の運営方針

<部の構成>

土木総務課、道路河川管理課、道路河川補修課、道路河川整備課、公園みどり推進室、交通対策課、用地課

<担当事務>

- (1) 道路及び交通に関すること。
- (2) 公園及び緑化に関すること。
- (3) 河川に関すること。
- (4) 里山の保全及び振興に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	123名
再任用職員	9名
任期付職員	-名
非常勤職員	1名
合計	133名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

土木部では、だれもが安全で安心して暮らすことができるまちをめざし、道路や公園、河川などの都市基盤整備を行うとともに、自転車の安全利用をはじめとする交通安全の啓発や、快適な生活空間を創造するためにみどりの保全や緑化の推進に取り組めます。

また、事業の実施にあたっては、その効果や緊急性などの優先度に、中長期的な視点も加え選択と集中を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金などを最大限に活用しながら進めます。

平成 28 年度は、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策に引き続き取り組むとともに、安全で快適な交通体系の軸となる都市計画道路の計画的な整備、防災機能を兼ね備えた東部公園の第 2 期整備区域の緑地整備工事を進め、安全で快適なまちづくりに取り組めます。また、平成 28 年 3 月に策定した「みどりの基本計画」に基づき、まちなか緑化等を推進するとともに、「里山保全基本計画」を改定し、里山を市民全体の貴重な地域資源として保全・継承への取り組みを進めます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 枚方市総合交通計画の策定

重点施策・事業 における目標	本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策として、平成 29 年度「枚方市総合交通計画」の策定に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	計画策定に向け、市民や各交通関係機関が参画する協議会を立ち上げます。 また、さまざまな意見を聞くための市民ワークショップを行います。 平成 28 年度当初予算：13,938 千円

## (2) 枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業

重点施策・事業 における目標	人が集まるまちづくりの推進をめざし、市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けた交通基盤整備の取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	市駅周辺の交通環境の改善に向け、第 1 期実行計画として、市駅北口から文化芸術拠点へのアクセスとなる道路において、歩行者が安全で快適に回遊できるように、歩道の拡幅をはじめ、外周道路や駅高架下道路を活用するなど、より具体的な取り組みを進めます。 平成 28 年度当初予算：35,600 千円

## (3) 都市計画道路事業

重点施策・事業 における目標	都市基盤として安全・快適で活力を生む道路交通網の整備に取り組みます。
平成 28 年度の 取り組み	新名神高速道路へのアクセス道路となる都市計画道路内里高野道線については、大阪府に対し、周辺環境に十分配慮した道路として早期に完成されるよう働きかけます。また、淀川を渡河する新橋の整備については、対岸市と連携しながら、早期実現に向けた取り組みを進めます。 本市道路ネットワークの軸である都市計画道路については、安全で円滑な交通体系を構築するため、第二京阪道路や枚方市駅へアクセスする牧野長尾線や枚方藤阪線、さらに避難路や緊急時の運送経路の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。 また、国、府、警察と連携して取り組んでいる国道 307 号の渋滞対策については、(仮称) 責谷川沿い道路の都市計画決定に向け、取り組みます。 平成 28 年度当初予算：1,665,321 千円

## (4) 安全・安心な交通環境の創出

重点施策・事業 における目標	安全・安心な交通環境の創出を図るため、通学路の安全対策や自転車通行空間の創出に向け取り組みます。
平成 28 年度の 取り組み	通学路の安全対策としては、安全な歩行空間の確保を図るため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、平成 27 年度に完成した JR 学研都市線の交野踏切拡幅整備に続き、第一藤阪踏切の拡幅整備や中宮第 2 号線の改良整備を進めます。また、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、市内主要駅(枚方市駅、樟葉駅等)と周辺の公共施設における自転車通行空間の整備に向けた検討を進めます。 平成 28 年度当初予算：150,000 千円(中宮第 2 号線)、4,000 千円(自転車通行空間計画策定)

## (5) 道路・公園等の効率的・効果的な維持管理

<b>重点施策・事業 における目標</b>	道路・公園等施設の安全性と機能性を維持するため策定した長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	道路や公園などの機能や安全性を確保するため、道路・公園等施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用しながら更新、改築等を行うとともに、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に各関係機関との連携や部内でも引き続き定期的なパトロールを行うなど、迅速な対応に努めます。 また、主要道路リフレッシュ事業を継続的に進めるとともに、道路照明灯などの点検のほか、橋梁やトンネルについても精度の高い点検を行います。 平成 28 年度当初予算：58,000 千円（道路施設調査点検）、121,000 千円（橋梁修繕・補強事業）、126,000 千円（主要道路リフレッシュ事業）、50,000 千円（公園改築等）

## (6) 公園の整備と緑地保全や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造

<b>重点施策・事業 における目標</b>	日常生活の中で自然とふれあい親しめる場を確保するため、公園、緑道など緑地整備を進めます。東部地域の里山を市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全に関する取り組みを進めるとともに、「里山保全基本計画」を現状に即した計画に改定します。さらに、平成 28 年 3 月に策定した「みどりの基本計画」に基づき、多くのみどりを育み、みどりとふれあいまちづくりを進めます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	東部公園は、引き続き第 2 期整備区域において緑地整備を進めます。星ヶ丘公園については、地域の憩いの場となる自然環境を活かした公園整備を図るため、計画的に用地取得を進めます。また、天満川緑道においては、災害時での避難路の確保や密集市街地における延焼防止を図るため、緑道の整備に向けて用地測量を実施します。 里山保全については、地権者や地域の方などと意見交換会等を行い、効果的な施策の検討や情報発信を行うとともに普及啓発に努めます。 また、まちなかの緑化を推進するため、花と緑のまちづくり基金を活用し、市民による緑化活動やまちなかの花壇整備等に対する支援を行い、良好な景観、拠点整備による地域のにぎわいの創出をめざすと同時に「みどりの基本計画」の実行計画に基づき、市民・市民団体など多様な主体が連携できる場としてのプラットフォームづくりに取り組みます。 平成 28 年度当初予算：570,000 千円（公園整備）、480 千円（里山保全事業）、17,111 千円（花と緑のまちづくり事業、緑化推進事業）

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
40. 指定管理者制度の拡大	公園等の管理方法として、「鏡伝池緑地（市民の森）」の指定管理者制度の導入に向けて、具体的に検討する。
44. 交通安全教室の委託化	枚方・交野警察署と連携して取り組んでいる「交通安全教室（自転車）」を全ての保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校において実施するため、民間に委託する。
45-7. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（道路維持管理業務、公園維持管理業務）	効率的・効果的な業務の運用を図る観点から、緊急時や災害時における直営での業務執行体制を確保しつつ、民間活力の効果的な活用を検討する。
52. 市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	スポーツ施設の管理運営の一元化に向け検討を進める。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
安全作業の徹底	「安全十則」「安全作業の手引」などにより、常時の安全確認と意識啓発を行う。
公用車の事故防止	運転中の安全確認はもとより、道路上での作業中の安全対策等も含めて、効果的な講習等について検討し、実施する。

### 4. 予算編成・執行

◆都市計画道路の建設、通学路の改良整備、主要道路リフレッシュ事業、道路・公園等施設の長寿命化計画に基づく更新、改築等については、国の交付金等を最大限に活用し、効率的に取り組みます。

	維持管理	建設事業	計
平成 28 年度 当初予算	10 億 740 万円	36 億 8430 万円	46 億 9170 万円

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆道路・公園等の整備から維持管理まで一貫して所管する部として、各課間の連携を密にし、効率的・効果的に事務事業の執行を図ります。
- ◆災害時等のセーフティネットとして万全の対応が取れるよう、災害対応訓練などによる検証を繰り返し、充実した態勢を整えます。
- ◆新名神高速道路やその関連事業など、広域的な事業調整の増大に対応するため、大阪府との人材交流を積極的に行います。
- ◆部内報や部内研修の充実などを通じて、各課の事務事業の共有化を促進し、意識・知識・見識など職員力のさらなる向上に取り組み、自律型職員の育成を図ります。

## 6. 広報・情報発信

- ◆市民への周知や普及啓発などの情報を正確かつ効果的に発信するため、部内各課のホームページに掲載する内容を精査し、情報発信のより一層の充実を図ります。また、メール等による通報や依頼に関して、各課における業務の内容や対応方法等については、新たな手法についても検討します。
- ◆市民参加のイベント（枚方市緑化フェスティバル、菊花展、交通安全教室など）については、市民に参加や鑑賞を呼びかけるため、多数の機関にチラシやポスター掲示などの協力を求め、情報発信に努めます。  
また、体験型のイベント（里山講座、ウォーキングイベントなど）を通じ、それぞれの取り組みや活動内容を、より身近に感じてもらい、みどりに関する意識の向上に努めます。